

第4号議案

令和8年度事業活動計画

【全般的な活動について】

設計事務所は多くの難題を抱えています。近年続く物価上昇に伴う「建設計画の中止」、「賃金の上昇圧力」は、当協会を構成する中小設計事務所にとっても他人ごとではなく、早急な対応が必要な状況となりました。賃金を引き上げるためには、価格競争に陥らない他社との差別化や、運営や事務所組織の強靱化が必要です。それは、会員の皆様からよく耳にする慢性的な人手不足の解消にも繋がります。

当協会の目的は、設計事務所の「健全な発展」「進歩改善」「社会公共の福祉増進と建築文化の発展に寄与すること」です。難局に一喜一憂するのではなく、長いスパンで物事を捉え持続可能な企業を育む活動を行っていくために、努力と研鑽を積み重ね、急加速した社会の変化に対応できるような活動を大切にしていきたいと思います。

51年目を迎える当会は、皆様のお力添えをいただきながら、諸先輩方が築き上げられた伝統と文化を守り、新しい事に挑戦する風土、若者が夢を抱けるフィールドを築けるよう邁進していきます。

昨年度に続いて、「総務部会」、「情報交流部会」、「技術研修部会」の3つの部会で以下の活動を行います。

本年度活動方針

1. 健全な企業活動の実現

業務の効率化などのDX（デジタルトランスフォーメーション）等の技術共有を図ります。

2. 広報活動強化

協会の活動に見合った認知度を高めるために、対外的なPRを強化します。

3. 会員増強

協会の維持と存続のためには会員増強は欠かせません。本年もこの点を最優先に考え努力します。

4. 行政や他団体との未来志向的な情報交流

京都府、京都市各課との意見交換会、懇談会を例年通り開催します。

また、建築四団体とも実務的な交流や共同事業を開催します。

5. 講習会・見学会の開催

自己研鑽の場として、定期的に各種セミナーや見学会を企画します。

6. 次世代交流と育成

若手所員向けの「実務研修会」の開催や参加したいと思う企画を開催します。

7. 賛助会員との交流

「企業PRの会」を今年度も開催し、新製品や材料、製品に対する知識を専門家の立場から発表していただき、我々の設計の参考にしていきます。

当協会に関わる皆さんが利益を享受できるよう活動を行っていききたいと思います。

会員皆様のご協力をお願い申し上げます。

組織活動について

【総務部会】

本年は、昨年度に勃発した中東における戦争にて不穏な情勢が発生しました。特にホルムズ海峡の封鎖は他国に資源を頼っている日本にとっては影響が日々大きくなっており、現在の建築資材高騰に拍車がかかるのではと危惧している状況です。世界情勢が不安定な時に建築設計業界はどのような影響があるのか気がかりとなります。

本会においては例年通りの活動に加えて、これからの設計監理環境に関する勉強会や設計者の人材不足、資材高騰に関する建設コストの問題考察等の活動を行っていきたいと思います。

1. 京都府・京都市との意見交換会を本年も実施し、最新の情報と収集と意見交換を図り相互理解を深めます。
2. 京都府・京都市・その他関連団体へ、当会の活動や協力会員の情報提供を行い、社会的認知度向上や専業事務所の意義を訴えます。
3. 本年度も会員増強に努めたいと思います。各イベントについては、若い技術者の方が多数参加できるような環境を作り、各事務所の所員や、新入会員に喜んでいただけるように努力するつもりです。
4. 理事会報告を毎月ニュースレターとして発行し会員への広報を行います。

【情報交流部会】

海外ではロシアのウクライナ侵攻が終結せず、新たにイスラエル紛争が勃発し世界情勢が不安定な状況になっている昨今で、日本経済も石油をめぐり物価が上昇しております。

建設物価の上昇が止まらず、更に値上げの様相で施主にとっては事業展開が難しくなっている時代に如何にして受注を促すかが我々の考えることでもあります。

協会としては他団体との情報の交流を深め、また会員にその情報を流す使命がありますので会員の皆様方の益々のご協力をお願いいたします。

本年度の活動といたしまして、

1. 現在の諸問題や会員に関心があるテーマを中心に、セミナーを年3～4回開催します。
2. 会員相互の親睦を深める為に、ビアパーティー、親睦会、ゴルフコンペ、研修旅行などを開催したいと思います。
3. 企業PRの会は、本年度も2～3回開催したいと思います。新製品や新技術などの新しい情報を賛助会員の方に教えていただくことで、日々の設計業務の場に反映していきたいと思えます。
4. 京都市建築物安全安心実施計画会議等に委員として参加し、建築物の質の向上と安全性の向上に協力し、安全で安心の街づくりに参加します。
5. 建築関係団体協議会に参加し各団体の交流と情報交換の活性化を目指します。
6. 京都弁護士会から委嘱を受け、住宅紛争処理委員の建築士委員として協力します。
7. 京都市立京都工学院高等学校の生徒の受け入れに協力します。

【技術研修部会】

〔講習会・見学会〕

省エネ適判や4号特例の廃止など、昨年は法律改正があり、その対応に苦慮された事務所もあったと思います。賛助会員として指定確認検査機関が3社入会していただいていますので、法律への対応の講習会を今年も行いたいと思います。また見学会も前年同様に企画していくつもりです。

〔事務所運営学習〕

昨年以上に人手不足やエネルギーの高騰による建設費用の急騰等われわれを取り巻く環境はより厳しくなっています。

スムーズな業務遂行には会員事務所間での情報共有がこれまで以上に必要かと思われます。事務所運営に必要な勉強会を開催致します。事務所運営において関心のあるテーマ等がございましたら、事務局までご要望下さい。

〔次世代委員会〕

昨年度は省エネ適判に関する勉強会を賛助会員である㈱日本 ERI にて行いました。

今年も実務を担う若手所員を中心にこのような勉強会を開催してまいりたいと思います。

見学会や実践報告の場も開催を目指します。

〔京都市景観デザイン会議〕

今年度も京都市景観デザイン会議には積極的に参加し、実務者目線で京都市のデザイン基準に関して意見を述べていきたいと考えます。